

## 国民体育大会競技会外検査（OOCT）実施要項

### 1. 目的

この実施要項は、国民体育大会（以下「国体」という。）におけるドーピング防止活動のうち競技会外検査（OOCT）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 競技会外検査（OOCT）の実施

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）は、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）、開催地都道府県（以下「開催県」という。）、会場地市町村、日体協加盟競技団体及び都道府県体育協会等関係諸機関・団体と連携し、「日本ドーピング防止規程」（以下「規程」という。）に基づき競技会外検査（OOCT）を実施する。

### 3. 検査の計画

検査の計画は、JADA が立案し、実施する。

### 4. 検査日程

国体における競技会外検査（OOCT）は、原則として、検査対象競技者が開催県入りしてから参加予定の競技会終了までの期間において実施する。

### 5. 検査対象

競技会外検査（OOCT）は、全ての正式競技の競技者の中から国体のみ有効となる「検査対象者登録リスト」を定め、登録された競技者を対象とする。

### 6. 検査対象者登録リスト候補者選定基準

国体における「検査対象者登録リスト」については、検査対象者の選定基準を次のとおりとする。

- (1) 日体協加盟都道府県体育協会等（以下「各協会」という。）は、当該大会開催年の 4 月 1 日現在において満 16 歳以上の少年種別の競技者から、候補者として **5 名** を選出する。
- (2) 候補者は、**国内競技会において、活躍若しくは活躍が期待される者**とする。
- (3) 候補者は、原則として**複数の競技種目**から選出する。

### 7. 検査対象者登録リストの作成手続き

- (1) JADA より、各協会へ当該大会における競技会外検査（OOCT）実施要項を通知する。
- (2) 各協会は、内容を確認の上、別添の「検査対象者登録リスト候補者」（以下「候補者」という。）を定められた期限までに、JADA 事務局に E-mail 又は FAX にて提出する。その際、各協会は候補者の提出担当者を JADA 事務局に報告するものとする。会期前実施競技の候補者がいる場合は「検査対象者登録リスト候補者」を 2 回に分けて提出する。
- (3) JADA は、各協会より提出された候補者に基づき、「検査対象者登録リスト」を定め、各協会へ「検査対象者登録リスト」へ登録された競技者（以下「登録競技者」という。）の確定通知を行う。原則として、各協会の意向を尊重するものとする。
- (4) JADA からの登録競技者確定通知受領後、各協会は登録競技者本人にリスト登録の旨及び居場所情報提出手続きについて連絡及び指導する。
- (5) 登録競技者に、欠場や変更が生じた場合、各協会は速やかに JADA 事務局まで E-mail 又は FAX にて連絡する。

(6) なお、国体の競技会外検査（OOCT）における登録競技者の居場所情報提出は、別に定める「国体競技会外検査対象者居場所情報提供書式」を登録競技者本人が記入し、直接 JADA 事務局へ提出する若しくは各協会を經由して JADA 事務局へ E-mail 又は FAX にて提出する。

8. 登録競技者の居場所情報の変更について

一度 JADA へ提出した居場所情報の変更が必要となった場合には、登録競技者本人又は登録競技者が委任した者（監督、コーチ等）が速やかに JADA 事務局へ E-mail 又は FAX にて連絡する。

9. ドーピング検査への同意

国体期間中において、競技者は常に、競技者の署名及び捺印がなされている「国民体育大会ドーピング検査同意書」（以下「同意書」という。）を携帯するものとする。なお、競技者が未成年者の場合、保護者（親権者）は同意書の内容を確認の上、同意書へ署名及び捺印をすること。

10. 検査の実施場所

検査は、主に練習会場で実施する。

11. 検査対象者の選定

検査対象者は、登録競技者から JADA が選定する。

12. 通告

競技会外検査（OOCT）は、事前通告無しで実施する。

13. 検査手順

- (1) 検査員は、事前通告を行わずに、検査対象者に直接競技会外検査（OOCT）実施の通告をする。
- (2) 検査実施に当たり、競技者本人を確認するために写真付身分証明書の提示が求められる。  
身分証明書例：国体用 ID・AD カード（写真付）、運転免許証、学生証（写真付）、社員証（写真付）等
- (3) 検査のため検査対象者の尿検体を採取する。検体提供に長時間を要する場合でも、規程により、検査手続きを中断することは原則として認められない。
- (4) 検査対象者が未成年の場合、検査員は検査対象者に対し成人の同伴者を伴うよう要請する。成人の同伴者を伴う事が不可能な場合や、未成年の検査対象者が同伴者を不要とした場合には、その旨を記録に残し、検査を実施する。

以上

【JADA 事務局連絡・提出先】

担当部署：テストンググループ

電話：03-5943-9800

FAX：03-5943-9801

E-mail: kokutai@playtruejapan.org